

浜の活力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 (ID: 1134005)

組織名	佐賀県玄海地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 川崎 和正

再生委員会の構成員	<p>佐賀玄海漁業協同組合</p> <ul style="list-style-type: none"> 〃 浜崎支所 (旧浜崎地区地域水産業再生委員会) 〃 唐津市統括支所 (旧唐津地区地域水産業再生委員会) 〃 呼子町統括支所 (旧呼子地区地域水産業再生委員会) 〃 加部島支所 (旧加部島地区地域水産業再生委員会) 〃 鎮西町統括支所 (旧鎮西地区地域水産業再生委員会) 〃 肥前統括支所 (旧肥前地区地域水産業再生委員会) 〃 高串支所 (旧高串地区地域水産業再生委員会) 〃 波多津支所 (旧波多津地区地域水産業再生委員会) <p>唐津市水産課 伊万里市農山漁村整備課</p>
オブザーバー	佐賀県水産課、佐賀県玄海水産振興センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>佐賀玄海地区(浜崎、唐津、呼子、加部島、鎮西、肥前、高串、波多津)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営体数 491 経営体 <p>○海面漁業(計 476 経営体、海面養殖との兼業含む)</p> <p>沿岸いか釣: 101 経営体、小型いか釣: 5 経営体、沖はえ縄: 23 経営体、いわし網: 9 経営体、小型底びき網: 25 経営体、ごち網: 14 経営体、採介藻: 133 経営体、大規模定置網: 4 経営体、小規模定置網: 23 経営体、その他の漁船漁業: 139 経営体(刺網、一本釣など)</p> <p>○海面養殖(計 45 経営体)</p> <p>魚類養殖: 7 経営体、真珠養殖: 5 経営体、かき類養殖: 33 経営体</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

■地区の概要

- ・佐賀県玄海地区は、佐賀県の北西に位置し、漁船が操業する漁場は、壱岐水道を中心に五島・対馬海域に及ぶ外洋性漁場、東松浦半島や玄海諸島周辺の沿岸漁場、唐津湾・伊万里湾等の内湾漁場から成る。

■地区の漁業の現状・課題

- ・いか釣、はえ縄、底びき網、ごち網、定置網および採介藻等の漁船漁業及び魚類、カキ類等の養殖業が営まれ、漁獲対象魚種も多種にわたっているが、いずれも小規模であり、その漁獲物は少量多品種である。
- ・資源の減少、魚価の低迷、燃油の高騰をはじめとする漁業経費の増加により、漁業経営は厳しさを増し、漁業生産基盤の弱体化が否めない。
- ・このような中、新規漁業や、カキ養殖などの新規養殖業、また、加工や飲食店など、複合的な漁家経営に取り組む漁業者は増加している。

(2) その他の関連する現状等

近年の漁業者数の減少により、地域の人口減も問題となっている。特に、離島地区においては影響が大きい。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

- ・佐賀玄海漁協は、唐津市及び伊万里市に所在する 8 漁協の合併により、H24 年度に設立された。
- ・このような中、平成 26 年度に策定した浜プランでは、漁協合併から日が浅く、旧漁協単位の取組が多かったことから、合併前の旧漁協単位、旧行政区分単位で再生委員会を組織してきたところである。
- ・しかしながら、合併以降一定期間が経過し、漁協単位の取組が増加している。
- ・このため、第 2 期プランについては、佐賀玄海漁協傘下の全 8 プランを 1 本化し、スケールメリットを生かしながら各種施策に取り組んでいく。
- ・具体的には、ICT 技術を生かした漁業の効率化、磯焼け対策等漁場環境の保全、加工・流通機能の強化及びその活用、資源管理の一層の推進、担い手の確保などである。

1. 漁業収入の向上対策

- 1) 製氷施設の整備体制の構築
- 2) ICT 技術を生かした漁業の効率化
- 3) 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）
- 4) 選別機器導入による異物除去
- 5) 漁場改善による生産力の向上
- 6) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上
- 7) 磯焼け対策による漁場の回復
- 8) 新規販路の開拓による付加価値の向上
- 9) 赤潮・貧酸素対策
- 10) 漁獲物の地域ブランド化
- 11) 新ブランド魚種の安定生産（唐津Qサバ）
- 12) 真珠の高品質化

2. 漁業コストの削減対策

- 1) 減速航行
- 2) 船底・プロペラの清掃

<p>3) 省エネ機器等の導入</p> <p>4) セーフティネットへの加入の推進</p> <p>3. その他の取組</p> <p>1) 後継者対策</p> <p>i) 漁労環境の改善</p> <p>全ての漁業者は、漁労負担の軽減を図る新技術の漁具等の知識習得に努める。また、関係漁業者及び漁協は、負担軽減の対策として浮棧橋等の設置を検討し、必要に応じ、県・市等に整備を要望する。</p> <p>ii) 新規就業者・高齢化対策</p> <p>関係漁業者、漁協、市及び県は地域外からの新規就業者の受入体制を整備して、国の新規就業者支援事業を利用し、経験のある高齢漁業者の技術や知識を新規就業者へ伝承する。また、空き家等の住居の斡旋、休漁船の再利用やシェアリング等を検討する。</p> <p>iii) 漁場環境の保全</p> <p>関係漁業者及び漁協は海岸清掃等により、漁場環境の保全を行う。</p> <p>2) 漁業共済への加入の促進</p> <p>漁協は全ての漁業者に対し、漁業共済への加入を推進する。</p>

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>佐賀県資源管理指針、漁業調整規則、漁業調整委員会指示、行使規則、資源管理計画、漁場改善計画などの履行による。</p>

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比7.7%向上させる。
以降、以下の取組内容は、取り組みの進捗状況や得られた知見を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で0.4%向上させる。</p> <p>1) 製氷施設の整備体制の構築</p> <p>漁協は、漁獲物の鮮度保持の核となる施設として、製氷施設の統廃合に向けた施設運営体制の構築、浜の活力再生交付金事業の申請に向けた準備、検討を進める。</p> <p>2) ICT技術を生かした漁業の効率化</p> <p>沿岸いか釣り、小型いか釣りおよび沖合はえ縄漁業は、出漁判断や漁場探索に活用できる情報提供システム「海の天気予報」を構築するため、佐賀県の指</p>
---------------------	--

導のもと海洋観測を実施し、精度向上に必要なデータ収集に努める。

3) 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）

漁協及び小型いか釣漁業者は、平成 26 年度から平成 30 年度に取り組んだ総合的な漁業経営改善の実証成果を基に、漁獲物の高品質化、省エネ・省コスト化、新たな流通販売ルートの開拓などに取り組む。

4) 選別機器導入による異物除去

いわし網漁業者及び漁協は、機械化による異物除去の効率化を進めるとともに、その徹底により付加価値の向上を図る。これまで、煮干し製品の異物除去は手作業で行っており、効率・作業精度の向上が課題であった。このため、漁業集荷場等における異物選別機の導入を検討する。

5) 漁場改善による生産力の向上

小型底びき網漁業者及び漁協は、漁場の生産力向上を行う。小型底びき漁業の対象種であるエビ類やカレイ類等の漁獲量は減少傾向にあるが、その原因の一つとして、漁場環境の悪化が懸念されている。このため、海底清掃・耕耘により漁場環境を改善し、漁場生産力の向上を行う。

6) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上

ごち網漁業者は、蓄養イカダの整備を検討する。現在は、市場においてごち網漁業者の活魚出荷が重なり、需要を越え値崩れを起こす場合が多い。また、漁獲が多い場合は蓄養能力を超え、活魚出荷が可能なものも鮮魚出荷を行っている。このため、蓄養イカダや活魚水槽の整備による出荷調整や活魚出荷量の増加を検討する。

大規模定置網漁業者及び小規模定置網漁業者は、これまで鮮魚で出荷してきた魚種について活魚出荷への転換を検討する。これまでは漁獲後海上を活魚輸送することが困難であったため、カワハギ、ウマヅラハギ等で活魚での出荷が可能な場合でも鮮魚で出荷してきた。そのため、輸送方法を検討する。合わせて、漁獲が多い場合に備え、蓄養イカダの整備による出荷調整を検討する。

その他の漁船漁業者も、これまで鮮魚で出荷してきた魚種について活魚出荷への転換を検討する。これまでは競りまでの蓄養方法がないためマアジ、ハタ類、カサゴ等で活魚での出荷が可能な場合でも鮮魚で出荷してきたことから、活魚出荷のための蓄養イカダの整備を検討する。

7) 磯焼け対策による漁場の回復

採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に取り組む。近年、南方性ウニであるガンガゼが増加し、磯焼けの一因となっている。そこで、ガンガゼの駆除等により、磯焼けを回復させ漁獲量の増加を図る。

8) 新規販路の開拓による付加価値の向上

漁協及び関係漁業者は、営業力の強化による販路拡大を検討する。佐賀玄海地区においては、魚価の下落が続いているが、この原因の一つとして玄海地区産水産物の需要減少が考えられる。これに対応するため、漁協は新規販路の開拓を行う体制作りを行う。また、関係漁業者は、販路開拓に必要な出荷方法や品質の管理について検討する。

9) 赤潮・貧酸素対策

魚類養殖漁業者及びかき養殖漁業者は、赤潮や貧酸素水塊による被害軽減対策として、漁場環境の改善及び県が提供する漁場環境情報を活用し、赤潮等発生時の対応を迅速に行う。近年、カレニアなどの有害赤潮や貧酸素水塊による漁業被害が頻発している。この対策として、悪化した漁場の海底耕耘や単位当たり飼育量の削減による漁場環境の改善を行う。合わせて、赤潮等発生時の避難漁場の設定について関係者による協議を行う。

10) 漁獲物の地域ブランド化

沖はえ縄漁業者、魚類養殖漁業者、かき養殖漁業者、漁協、県及び市は、地域ブランド化を目指した取組を行う。トラフグやカキ等の地元での消費拡大を目指し、地元商工会、観光協会とタイアップして、まずは、地域の飲食店等に向けた試食会等を開催する。合わせて飲食店等におけるフグ取扱免許の取得の推進及びマガキの衛生的な取り扱いに関する啓発を行う。

11) 新ブランド魚種の安定生産（唐津Qサバ）

魚類養殖業者および漁協は、新ブランドである「唐津Qサバ」の安定生産のため定期的な情報交換会を開催する。また併せて、販路開拓のため関係者と協議を行う。

12) 真珠の高品質化

真珠養殖業者は、「全国真珠養殖漁業協同組合連合会」が主催する全国真珠品評会に高品質な真珠を出品するため、先進地視察などを行い、有効

	な知見を得る。
漁業コスト削減のための取組	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で2.2%削減させる。</p> <p>1) 減速航行 全ての漁業者は1ノットの減速を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2) 船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>3) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は機器換装の際には省エネ型機器の導入を推進する。</p> <p>4) セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油・餌料）への加入を推進する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・唐津市燃油高騰緊急対策事業（国） ・唐津市水産業活性化支援事業（市）

2年目（平成32年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比8.5%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で0.6%向上させる。</p> <p>1) 製氷施設の整備体制の構築 漁協は、製氷施設の実施設計を行う。</p> <p>2) ICT技術を生かした漁業の効率化 沿岸いか釣、小型いか釣および沖合はえ縄漁業は、出漁判断や漁場探索に活用できる情報提供システム「海の天気予報」を構築するため、佐賀県の指</p>
--------------	--

	<p>導のもと海洋観測を実施し、精度向上に必要なデータ収集に努める。</p> <p>3) 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業） 漁協及び小型いか釣漁業者は、平成 26 年度から平成 30 年度に取り組んだ総合的な漁業経営改善の実証成果を基に、漁獲物の高品質化、省エネ・省コスト化、新たな流通販売ルートの開拓などに取り組む。</p> <p>4) 選別機器導入による異物除去 いわし網漁業者及び漁協は、機械化による異物除去の効率化を進めるとともに、その徹底により付加価値の向上を図る。これまで、煮干し製品の異物除去は手作業で行っており、効率・作業精度の向上が課題であった。このため、漁業集荷場等における異物選別機の導入を引き続き検討する。</p> <p>5) 漁場改善による生産力の向上 小型底びき網漁業者及び漁協は、引き続き海底清掃・耕耘による漁場の生産力向上を行う。合わせて、効果の把握と手法の改善に努める。また、貝殻散布耕耘など、新たな手法の導入を検討する。</p> <p>6) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上 ごち網漁業者は、蓄養イカダを整備し、出荷調整及び活魚出荷量の増加に取り組む。マダイ等の魚種について、いったん蓄養を行い、時化や休漁により水揚げが少ないことが見込めるときに出荷する。また、漁獲が多い場合でも蓄養能力を増強することにより競りまで活かしておくことが可能となる。 大規模定置網漁業者及び小規模定置網漁業者は、活魚輸送手法の導入により、一部魚種について活魚出荷への転換を行う。対象種はカワハギ、ウマヅラハギ等を見込む。合わせて、漁獲が多い場合に備え、蓄養イカダの整備による出荷調整を検討する。 その他の漁船漁業者は、蓄養イカダを整備し、これまで鮮魚で出荷してきた魚種のうち、活魚の方が高価格が見込める魚種について活魚出荷を行う。活魚出荷を行う魚種は、マアジ、ハタ類、カサゴ等を見込む。</p> <p>7) 磯焼け対策による漁場の回復 採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に取り組む。そのため、引き続きガンガゼの駆除に取り組む。駆除の実施にあたっては、効果の把握及び計画的な駆除の実施に努める。</p>
--	---

	<p>8) 新規販路の開拓による付加価値の向上 漁協及び関係漁業者は、営業力の強化による販路拡大を行う。漁協は販路開拓体制を整備し、新規取引先の確保に努める。また、関係漁業者は、新規取引先のニーズに合わせた出荷方法や品質の管理に取り組む。</p> <p>9) 赤潮・貧酸素対策 魚類養殖漁業者及びかき養殖漁業者は、赤潮や貧酸素水塊による被害軽減対策として、漁場環境の改善及び県が提供する漁場環境情報を活用し、赤潮等発生時の対応を迅速に行う。このため、引き続き悪化した漁場の海底耕耘や単位当たり飼育量の削減などによる漁場環境の改善を行う。合わせて、赤潮等発生時の避難漁場の設定について関係者による協議を行う。</p> <p>10) 漁獲物の地域ブランド化 沖はえ縄漁業者、魚類養殖漁業者、かき養殖漁業者、漁協、県及び市は、地域ブランド化を目指した取組を推進する。地元商工会、観光協会とタイアップし、まずは、地域の飲食店等に向けた試食会等を開催する。合わせて飲食店等におけるフグ取扱免許の取得の推進及びマガキの衛生的な取り扱いに関する啓発を行う。</p> <p>11) 新ブランド魚種の安定生産（唐津Qサバ） 魚類養殖業者および漁協は、「唐津Qサバ」の安定生産に取り組む。</p> <p>12) 真珠の高品質化 真珠養殖業者は、先進地視察での新たな知見を基に、当該漁場に合った真珠養殖について検討する。また、併せて作業効率向上に向けて、必要な機器等の整備について検討する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で2.2%削減させる。</p> <p>1) 減速航行 全ての漁業者は1ノットの減速を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2) 船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p>

	<p>3) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は機器換装の際には省エネ型機器の導入を推進する。</p> <p>4) セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油・餌料）への加入を推進する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・唐津市燃油高騰緊急対策事業（国） ・唐津市水産業活性化支援事業（市）

3年目（平成33年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比10.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で1.2%向上させる。</p> <p>1) 製氷施設の整備体制の構築 漁協は、製氷施設の施設整備に着手する。</p> <p>2) ICT技術を生かした漁業の効率化 沿岸いか釣、小型いか釣および沖合はえ縄漁業は、出漁判断や漁場探索に活用できる情報提供システム「海の天気予報」を活用し、効率的な操業を実施する。</p> <p>3) 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業） 漁協及び小型いか釣漁業者は、平成26年度から平成30年度に取り組んだ総合的な漁業経営改善の実証成果を基に、漁獲物の高品質化、省エネ・省コスト化、新たな流通販売ルートの開拓などに取り組む。</p> <p>4) 選別機器導入による異物除去 いわし網漁業者及び漁協は、異物除去の効率化及び、その徹底により付加価値の向上を図る。漁協は、集荷場等に異物検出器を導入する。いわし網漁業者は、整備された異物検出器を活用し、選別作業の効率化及び製品の品質化による価格の向上を図る。</p>
--------------	--

5) 漁場改善による生産力の向上

小型底びき網漁業者及び漁協は、引き続き海底清掃・耕耘による漁場の生産力向上を行う。合わせて、効果の把握と手法の改善に努める。また、貝殻散布耕耘など、新たな手法を導入する。

6) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上

ごち網漁業者は、蓄養イカダを活用し、出荷調整及び活魚出荷量の増加に取り組む。マダイ等の魚種について、いったん蓄養を行い、時化や休漁により水揚げが少ないことが見込めるときに出荷する。また、漁獲が多い場合でも蓄養能力を増強することにより競りまで活かしておくことが可能となる。

大規模定置網漁業者及び小規模定置網漁業者は、活魚輸送手法の導入により、引き続き一部魚種について活魚出荷への転換を行う。対象種はカワハギ、ウマヅラハギ等を見込む。合わせて、漁獲が多い場合に備え、蓄養イカダを整備し出荷調整を行う。

その他の漁船漁業者は、蓄養イカダを整備し、引き続き活魚の方が高価格が見込める魚種について活魚出荷を行う。活魚出荷を行う魚種は、マアジ、ハタ類、カサゴ等を見込む。

7) 磯焼け対策による漁場の回復

採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に取り組む。そのため、引き続きガンガゼの駆除に取り組む。駆除の実施にあたっては、効果の把握及び計画的な駆除の実施に努める。

8) 新規販路の開拓による付加価値の向上

漁協及び関係漁業者は、引き続き営業力の強化による販路拡大を行う。漁協は販路開拓体制を整備し、新規取引先の確保に努める。また、関係漁業者は、新規取引先のニーズに合わせた出荷方法や品質の管理に取り組む。

9) 赤潮・貧酸素対策

魚類養殖漁業者及びかき養殖漁業者は、赤潮や貧酸素水塊による被害軽減対策として、漁場環境の改善及び県が提供する漁場環境情報を活用し、赤潮等発生時の対応を迅速に行う。このため、引き続き悪化した漁場の海底耕耘や単位当たり飼育量の削減などによる漁場環境の改善を行う。合わせて、赤潮等発生時の避難漁場を設定し、必要に応じ適切な避難が可能な体制を整備する。

	<p>1 0) 漁獲物の地域ブランド化 沖はえ縄漁業者、魚類養殖漁業者、かき養殖漁業者、漁協、県及び市は、地域ブランド化を目指した取組を推進する。地元商工会、観光協会とタイアップし、引き続き、地域の飲食店等に向けた試食会等を開催するとともに、飲食店等におけるフグ取扱免許の取得の推進及びマガキの衛生的な取り扱いに関する啓発を行う。</p> <p>1 1) 新ブランド魚種の安定生産（唐津Qサバ） 魚類養殖業者および漁協は、「唐津Qサバ」の安定生産に取り組む。併せて、増産に向けて関係者と協議を行う。</p> <p>1 2) 真珠の高品質化 真珠養殖業者は、作業効率向上に必要な機器等を整備する。また、出品規格の厳格化を行い、真珠単価の向上を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で2.2%削減させる。</p> <p>1) 減速航行 全ての漁業者は1ノットの減速を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2) 船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>3) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は機器換装の際には省エネ型機器の導入を推進する。</p> <p>4) セーフティネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業（燃油・餌料）への加入を推進する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生交付金（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・唐津市燃油高騰緊急対策事業（国） ・唐津市水産業活性化支援事業（市）
--	---

4年目（平成34年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比12.4%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で1.7%向上させる。</p> <p>1) 製氷施設の整備体制の構築</p> <p>製氷施設の施設整備は完了し、施設を活用した鮮度保持の取り組みおよび販売事業を実施する。</p> <p>2) ICT技術を生かした漁業の効率化</p> <p>沿岸いか釣、小型いか釣および沖合はえ縄漁業は、出漁判断や漁場探索に活用できる情報提供システム「海の天気予報」を活用し、効率的な操業を実施する。</p> <p>3) 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）</p> <p>漁協及び小型いか釣漁業者は、平成26年度から平成30年度に取り組んだ総合的な漁業経営改善の実証成果を基に、漁獲物の高品質化、省エネ・省コスト化、新たな流通販売ルートの開拓などに取り組む。</p> <p>4) 選別機器導入による異物除去</p> <p>いわし網漁業者は、整備された異物検出器を活用し、引き続き選別作業の効率化及び製品の品質化による価格の向上を図る。合わせて、漁協と連携し、新規販路の開拓を行う。</p> <p>5) 漁場改善による生産力の向上</p> <p>小型底びき網漁業者及び漁協は、引き続き海底清掃・耕耘及び貝殻散布耕耘など新たな手法による漁場の生産力向上を行う。合わせて、効果の把握と手法の改善に努める。</p> <p>6) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上</p> <p>ごち網漁業者は、蓄養イカダを活用し、引き続き出荷調整及び活魚出荷量の増加に取り組む。マダイ等の魚種について、いったん蓄養を行い、時化や休漁により水揚げが少ないことが見込めるときに出荷する。また、漁獲が多い場合でも蓄養能力を増強することにより競りまで活かしておくことが可能</p>
---------------------	---

となる。

大規模定置網漁業者及び小規模定置網漁業者は、活魚輸送手法の導入により、引き続き一部魚種について活魚出荷への転換を行う。対象種はカワハギ、ウマヅラハギ等を見込む。合わせて、漁獲が多い場合に備え、蓄養イカダを整備し出荷調整を行う。

その他の漁船漁業者は、蓄養イカダを整備し、引き続き活魚の方が高価格が見込める魚種について活魚出荷を行う。活魚出荷を行う魚種は、マアジ、ハタ類、カサゴ等を見込む。

7) 磯焼け対策による漁場の回復

採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に取り組む。そのため、引き続きガンガゼの駆除に取り組む。駆除の実施にあたっては、効果の把握及び計画的な駆除の実施に努める。

8) 新規販路の開拓による付加価値の向上

漁協及び関係漁業者は、引き続き営業力の強化による販路拡大を行う。漁協は販路開拓体制を整備し、新規取引先の確保に努める。また、関係漁業者は、新規取引先のニーズに合わせた出荷方法や品質の管理に取り組む。

9) 赤潮・貧酸素対策

魚類養殖漁業者及びかき養殖漁業者は、赤潮や貧酸素水塊による被害軽減対策として、漁場環境の改善及び県が提供する漁場環境情報を活用し、赤潮等発生時の対応を迅速に行う。このため、引き続き悪化した漁場の海底耕耘や単位当たり飼育量の削減などによる漁場環境の改善を行う。また、赤潮等が発生した場合は、速やかに避難漁場へ避難する。

10) 漁獲物の地域ブランド化

沖はえ縄漁業者、魚類養殖漁業者、かき養殖漁業者、漁協、県及び市は、地域ブランド化を目指した取組を推進する。地元商工会、観光協会とタイアップし、引き続き地域の飲食店等に向けた試食会等を開催するとともに、飲食店等におけるフグ取扱免許の取得の推進及びマガキの衛生的な取り扱いに関する啓発を行う。合わせて、県及び市は消費促進キャンペーン等の開催を検討する。

11) 新ブランド魚種の安定生産（唐津Qサバ）

魚類養殖業者および漁協は、「唐津Qサバ」の安定生産および増産に必要な

	<p>施設整備を行う。</p> <p>1 2) 真珠の高品質化 真珠養殖業者は、引き続き、出品規格の厳格化を行い、真珠単価の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で2.2%削減させる。</p> <p>1) 減速航行 全ての漁業者は1ノットの減速を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>2) 船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>3) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は機器換装の際には省エネ型機器の導入を推進する。</p> <p>4) セーフティネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業（燃油・餌料）への加入を推進する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・唐津市燃油高騰緊急対策事業（国） ・唐津市水産業活性化支援事業（市）

5年目（平成35年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比14.6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>各漁業種類が以下に取り組み、漁業収入を基準年対比で2.2%向上させる。</p> <p>1) 製氷施設の整備体制の構築 製氷施設の施設整備は完了し、施設を活用した鮮度保持の取り組みおよび販売事業を実施する。</p>
--------------	---

2) ICT 技術を生かした漁業の効率化

沿岸いか釣、小型いか釣および沖合はえ縄漁業は、出漁判断や漁場探索に活用できる情報提供システム「海の天気予報」を活用し、効率的な操業を実施する。

3) 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業）

漁協及び小型いか釣漁業者は、平成 26 年度から平成 30 年度に取り組んだ総合的な漁業経営改善の実証成果を基に、漁獲物の高品質化、省エネ・省コスト化、新たな流通販売ルートの開拓などに取り組む。

4) 選別機器導入による異物除去

いわし網漁業者は、整備された異物検出器を活用し、引き続き選別作業の効率化及び製品の高品質化による価格の向上を図る。合わせて、漁協と連携し、新規販路の開拓を行う。

5) 漁場改善による生産力の向上

小型底びき網漁業者及び漁協は、引き続き海底清掃・耕耘及び貝殻散布耕耘など新たな手法による漁場の生産力向上を行う。合わせて、効果の把握と手法の改善に努める。

6) 活魚出荷・出荷調整による付加価値の向上

ごち網漁業者は、蓄養イカダを活用し、引き続き出荷調整及び活魚出荷量の増加に取り組む。マダイ等の魚種について、いったん蓄養を行い、時化や休漁により水揚げが少ないことが見込めるときに出荷する。また、漁獲が多い場合でも蓄養能力を増強することにより競りまで活かしておくことが可能となる。

大規模定置網漁業者及び小規模定置網漁業者は、活魚輸送手法の導入により、引き続き一部魚種について活魚出荷への転換を行う。対象種はカワハギ、ウマヅラハギ等を見込む。合わせて、漁獲が多い場合に備え、蓄養イカダを整備し出荷調整を行う。

その他の漁船漁業者は、蓄養イカダを整備し、引き続き活魚の方が高価格が見込める魚種について活魚出荷を行う。活魚出荷を行う魚種は、マアジ、ハタ類、カサゴ等を見込む。

7) 磯焼け対策による漁場の回復

	<p>採介藻漁業者は、ガンガゼの駆除による漁場機能の改善に取り組む。そのため、引き続きガンガゼの駆除に取り組む。駆除の実施にあたっては、効果の把握及び計画的な駆除の実施に努める。</p> <p>8) 新規販路の開拓による付加価値の向上 漁協及び関係漁業者は、引き続き営業力の強化による販路拡大を行う。漁協は販路開拓体制を整備し、新規取引先の確保に努める。また、関係漁業者は、新規取引先のニーズに合わせた出荷方法や品質の管理に取り組む。</p> <p>9) 赤潮・貧酸素対策 魚類養殖漁業者及びかき養殖漁業者は、赤潮や貧酸素水塊による被害軽減対策として、漁場環境の改善及び県が提供する漁場環境情報を活用し、赤潮等発生時の対応を迅速に行う。このため、引き続き悪化した漁場の海底耕耘や単位当たり飼育量の削減などによる漁場環境の改善を行う。また、赤潮等の発生時には、速やかに避難漁場へ避難する。</p> <p>10) 漁獲物の地域ブランド化 沖はえ縄漁業者、魚類養殖漁業者、かき養殖漁業者、漁協、県及び市は、地域ブランド化を目指した取組を推進する。地元商工会、観光協会とタイアップし、引き続き、地域の飲食店等に向けた試食会等を開催するとともに、飲食店等におけるフグ取扱免許の取得の推進及びマガキの衛生的な取り扱いに関する啓発を行う。合わせて、県及び市は消費促進キャンペーン等を開催する。</p> <p>11) 新ブランド魚種の安定生産（唐津Qサバ） 魚類養殖業者および漁協は、規模拡大した施設で「唐津Qサバ」の安定生産に取り組む。</p> <p>12) 真珠の高品質化 真珠養殖業者は、引き続き、出品規格の厳格化を行い、真珠単価の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	各漁業種類が以下に取り組み、漁業コストを基準年対比で2.2%削減させる。 <p>1) 減速航行 全ての漁業者は1ノットの減速を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p>

	<p>2) 船底・プロペラの清掃 全ての漁業者は船底・プロペラ・舵等の清掃を徹底し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>3) 省エネ機器等の導入 全ての漁業者は機器換装の際には省エネ型機器の導入を推進する。</p> <p>4) セーフティーネットへの加入の推進 漁協は全ての漁業者に漁業経営セーフティーネット構築事業（燃油・餌料）への加入を推進する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国） ・浜の活力再生交付金（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・唐津市燃油高騰緊急対策事業（国） ・唐津市水産業活性化支援事業（市）

(5) 関係機関との連携

<p>・行政（県、市町）、系統団体（信漁連、共済組合等）との連携を強化するとともに、水産物に関連する地元の流通、小売、飲食店・旅館など関連する業者との連携を強化したい。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 14.6%以上	基準年	平成 25～29 年度の 5 中 3 平均：	
			漁業所得 千円
	目標年	平成 35 年度：	漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>別添資料による。</p>

(3) 所得目標以外の成果目標

漁協及び関係漁業者による 新規販路開拓件数	基準年	平成 30 年度： 0 (件)
	目標年	平成 35 年度： 50 (件)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

漁協は、組織としての営業力を強化し、関係漁業者は、新規取引先のニーズに合わせた出荷方法や品質の管理に取り組むことで、10 件/年 (50 件/5 年) の新規開拓を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
省燃油活動推進事業 (国)	減速航行及び船底などの清掃により漁業コストの削減を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	省エネ型機器の導入により漁業コストの削減を行う。
浜の活力再生交付金 (国)	製氷施設、異物選別機、蓄養施設、及び浮棧橋等の整備を行う。
水産多面的機能発揮対策事業 (国)	海岸清掃やガンガゼの駆除等により、漁場環境の保全を行う。
離島漁業再生支援交付金事業 (国)	海岸清掃やガンガゼの駆除等により、漁場環境の保全を行うとともに地域特産品の開発など新たな取組を行う。
漁業経営セーフティーネット構築事業 (国)	燃油高騰の負担を軽減することにより漁業コストの削減を行う。
新規漁業就業者総合支援事業 (国)	地域外からの新規就業者の受入体制を整備し、地域漁業の担い手を確保する。
唐津市燃油高騰緊急対策事業 (市)	燃油高騰の負担を軽減することにより漁業コストの削減を行う。
唐津市水産業活性化支援事業 (市)	唐津市及び九州大学が開発する養殖サバの新規ブランド「唐津 Q サバ」の取組を推進する。